

大阪の まちづくり

Vol. **31**

2026年7月

- 土地区画整理等支援事業 ●まちづくり初動期支援事業・まちづくり普及啓発事業
- 密集市街地まちづくり活動支援事業 ●公共空間まちづくり活用支援事業 ●市町村道路施設点検等支援事業
- 市町村職員等技術研修事業 ●環境共生型まちづくり事業 ●近隣センターまちづくり事業
- 大阪北摂霊園事業 ●駐車場運営事業 ●不動産賃貸管理事業



大阪のまちづくり

Vol. **31**
2026年7月

CONTENTS

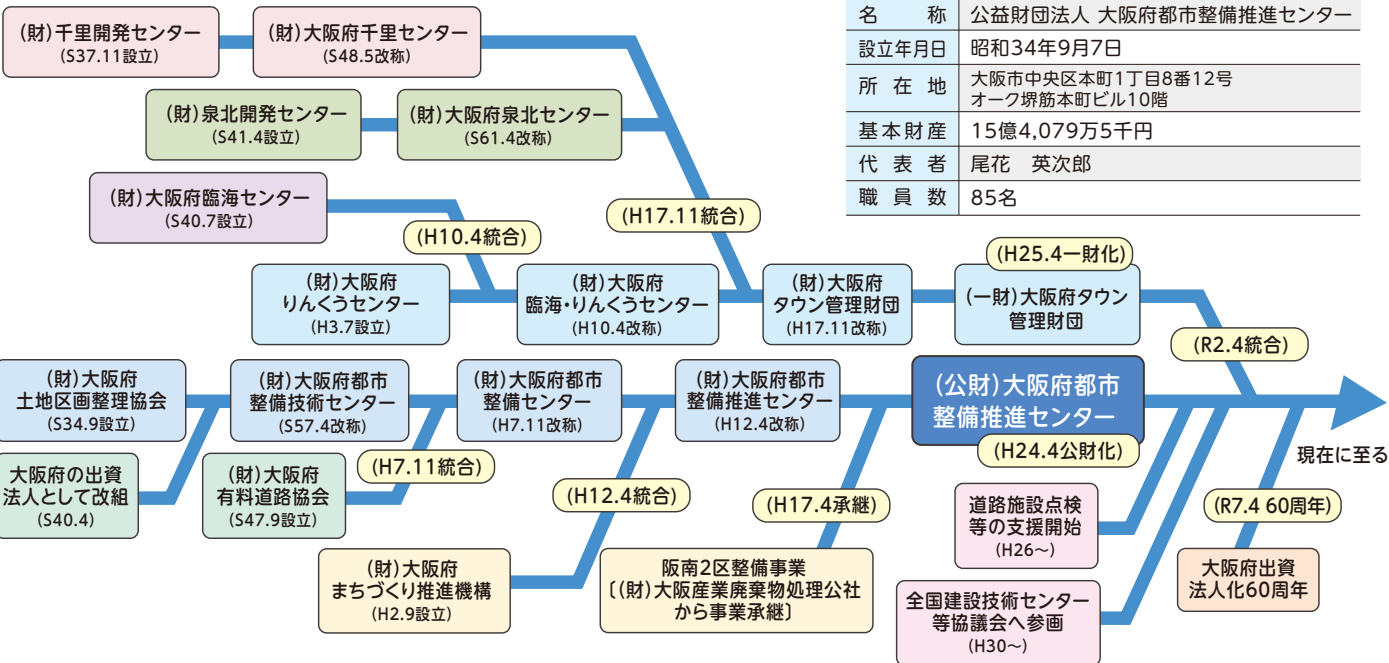
●公益財団法人大阪府都市整備推進センターとは	3
●事業紹介	4
●土地区画整理等支援事業 土地区画整理事業の支援	6
●まちづくり初動期支援事業・まちづくり普及啓発事業 まちづくり初動期の支援、まちづくり調査研究等の実施	8
●密集市街地まちづくり活動支援事業 密集市街地対策の取組支援	10
●公共空間まちづくり活用支援事業 河川敷などの公共空間を活用したまちづくりを支援します	12
●市町村道路施設点検等支援事業 市町村道路施設点検等の支援	14
●市町村職員等技術研修事業 受講しやすい環境づくりと市町村の水平連携による課題解消をめざします	16
●環境共生型まちづくり事業 阪南2区(ちぎりアイランド)のまちづくり	18
●近隣センターまちづくり事業 千里・泉北ニュータウン地区センター・近隣センターの再生・活性化	20
●大阪北摂霊園事業 大阪北摂霊園のご紹介	22
●駐車場運営事業 公共空間を生かした駐車場の運営	24
●不動産賃貸管理事業 千里北地区センターにおける取組み	26
●公益財団法人 大阪府都市整備推進センターのご案内	裏表紙



公益財団法人大阪府都市整備推進センターとは

大阪府域における土地区画整理事業の支援に取り組むため、大阪府の出捐により設立された財団法人大阪府土地区画整理協会が母体です。その後、数回の法人統合を経て、直近では、令和2年4月に一般財団法人大阪府タウン管理財団との統合が完了し、新たな法人として第一歩を踏み出し現在に至っています。

法人の変遷図



概要

名 称	公益財団法人 大阪府都市整備推進センター
設立年月日	昭和34年9月7日
所 在 地	大阪市中央区本町1丁目8番12号 オーク堺筋本町ビル10階
基本財産	15億4,079万5千円
代 表 者	尾花 英次郎
職 員 数	85名

中期経営計画を策定しました

ノウハウを活かし、府域のまちづくりに貢献するため、今年3月新たな中期経営計画を策定しました。

詳しくは
こちらから



経営理念

地域を先導できる提案力を有した「まちづくりの総合コーディネート財団」をめざして、府や市町村と緊密に連携しながら、府域が抱える都市的課題の解決に貢献し、良質で魅力あるまちづくりの推進を図る。

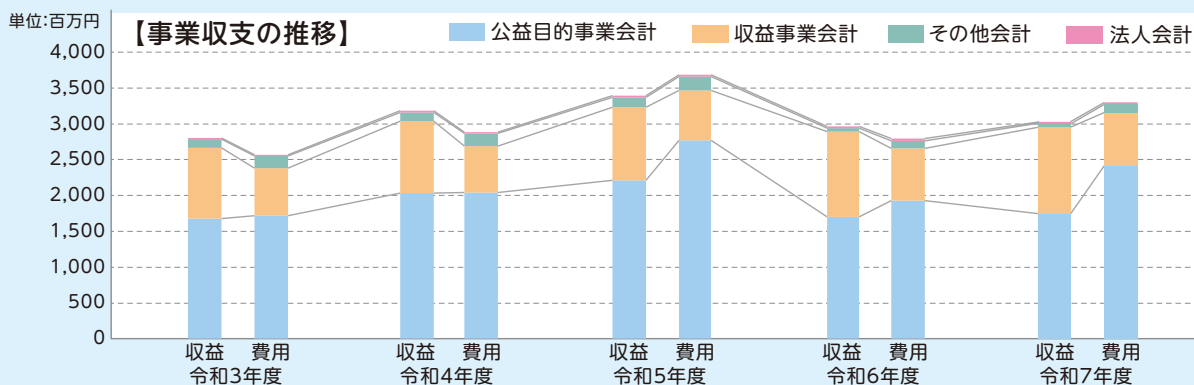
5つの方向性

- 1.市町村等への技術支援によるまちづくり
- 2.住民・顧客ニーズに柔軟に対応したサービスを提供するまちづくり
- 3.大阪府施策の補完・代行的役割を果たすまちづくり
- 4.まちづくりの技術力・ノウハウ、マンパワーの蓄積と発揮
- 5.法人の持続可能性(人材・財務等)の確保

計画の目標

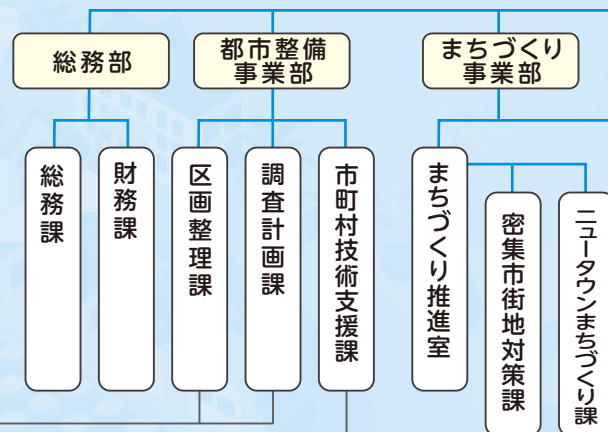
経営理念の実現に向けた「5つの方向性」に沿い、まちづくりを通じた地域の活性化を図っていくため、個別事業が持つ特性を活かしながら効率的・効果的な事業推進に取り組む。

財務状況



事業紹介

組織図



土地区画整理等支援事業



幹線道路沿道や鉄道駅周辺、既成市街地等、計画的なまちづくりが求められる地域を対象に、土地区画整理事業の準備組合を立ち上げるなど、まちづくりを具体化するまでの間、調査、計画立案をはじめ、まちづくりの合意形成や事業化の検討について専門的・技術的な立場から行政、地元まちづくり組織等を支援しています。また、土地区画整理事業の実施地区を対象に、換地計画・設計、実施設計、工事積算及び土地区画整理組合の運営、事業全体の包括的なマネジメントなど、行政、土地区画整理組合、業務代行者等を総合的に支援しています。

市町村道路施設点検等支援事業 市町村職員等技術支援事業



府及び市町村との三者協定（政令市を除く全ての市町村と協定締結済み）に基づき、市町村道路施設点検等の支援を実施しています。また、市町村職員を対象に、土木に係る調査、設計、施工、維持管理などの基礎的な技術研修を実施し、市町村職員の専門知識及び技術力の向上を支援しています。

密集市街地まちづくり活動支援事業



「地震時等に著しく危険な密集市街地」の全域解消に向けて、府や関係市と連携して危険密集解消サポート支援を行っています。また、防災街区整備事業等の面整備の事業化に向けた取組みに対し、人的・技術的支援を行っています。

近隣センターまちづくり事業



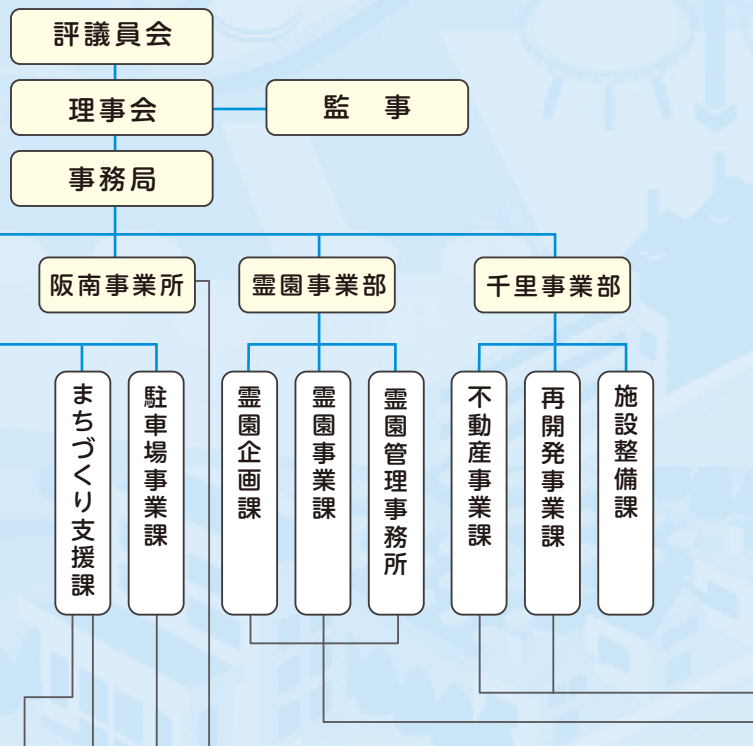
千里・泉北地区近隣センターの公共公益施設等の管理運営と貸付を行うとともに、地元市へのオープンスペースの引継ぎ協議と貸付施設の譲渡協議を行いながら、地元市、地権者等の近隣センター活性化の取組みへの協力、支援を実施しています。

まちづくり初動期支援事業 まちづくり普及啓発事業



地域住民等が主体となったまちづくり活動を対象として、まちづくりの意識啓発からまちづくり構想の作成など初動期活動を支援するとともに、既成市街地の再編やリノベーション・再開発等につながる事業化検討支援にも取り組んでいます。

また、まちづくり調査研究やまちづくり情報の積極的な発信を実施するとともに、機関誌やニュースレターの発行、まちづくりアドバイザーの派遣等を通じた普及啓発を行っています。



● 不動産賃貸管理事業



千里北地区及び千里中央地区に所有する土地の貸付けや建物の管理運営を行うとともに、法人運営を支える重要な経営資源として最大限に有効活用できるように、地元市等関係者と協議・調整を実施しています。また、千里北地区センターの再整備については、北千里駅前地区市街地再開発準備組合に地権者として引き続き参画するとともに、都市計画決定に向けた検討を準備組合として進めています。

● 駐車場運営事業



当センター所有地や高架道路下、河川敷等の公共用地の占用許可等を受けて有効活用し、迷惑駐車防止や地域住民等の利便性の向上を図るため、駐車場を整備・運営しています。

● 大阪北摂霊園事業



千里ニュータウンの開発に合わせて、周辺地域の墓地需要に応えるため、大阪府企業局によって整備された霊園を1973年11月、(財)大阪府千里センター(現在の大阪府都市整備推進センター)に有償移管され、同センターが墓地の整備、維持管理・運営を実施しています。

● 公共空間まちづくり活用支援事業



堂島川賑わい創出や此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくりの支援を実施するとともに、同事業で培ってきた知識・経験とまちづくり全般に係るノウハウを活かし、公共空間を活用したまちづくりに取り組む市町村等への支援を実施しています。

● 環境共生型まちづくり事業



大阪港湾局の阪南港阪南2区整備事業(岸和田市沖での埋立事業)のうち、「まちづくり業務」及びまちづくり業務の前提となる「埋立造成業務」を環境共生型まちづくり事業として、建設発生土等の受入料金を財源に実施しています。



土地区画整理事業の支援

当センターでは「まちづくり構想の策定」から「事業の完成」まで事業を総合的にサポートしています

東部大阪都市計画事業星田駅北土地区画整理事業竣工

令和7年度は、箕面市川合・山之口地区など18地区において、まちづくりの合意形成や事業化の検討について、専門的・技術的な立場から行政、地元まちづくり組織、業務代行者等への支援を行いました。本稿では、その中から、令和7年10月に完成を迎えた東部大阪都市計画事業 星田駅北土地区画整理事業の概要をご紹介します。



はじめに

当センターは、約20年前に第二京阪道路開通に先立ち、浪速国道事務所から沿線5市（門真市、四條畷市、寝屋川市、交野市、枚方市）の沿道まちづくり計画検討業務を受託したことを契機に、星田駅北地区のまちづくりに携わりました。

当地区北側に隣接する星田北地区でも、先行して土地区画整理事業が進んでおり、連携しながら計画を進めることとなりました。

星田北地区は第二京阪道路沿道であり、主な土地利用計画としては物流施設の立地を進めてこられました。一方、星田駅北地区は駅前という特性を活かして駅前や地区幹線道路沿道に商業施設、第二京阪道路側に工場を誘致し、その間に住宅及び農地を配置した住・商・産業・農のまちづくりを進めてきました。



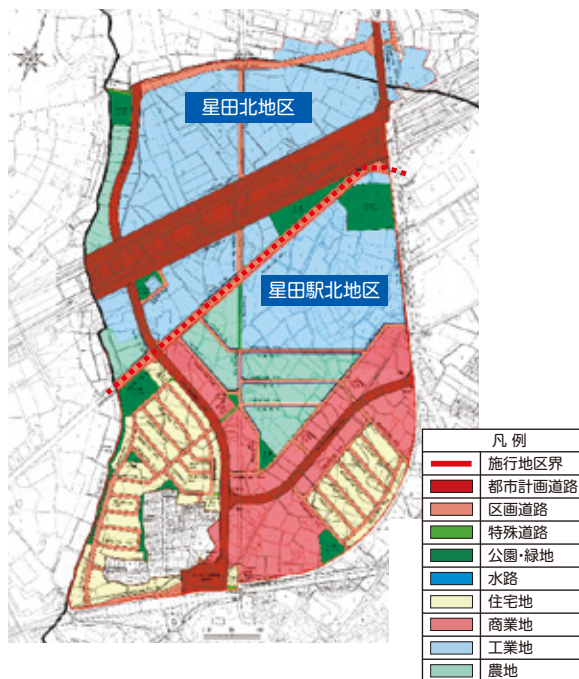
地区の現況と経過

当地区は第二京阪道路近接地区であり、かつJR学研都市線の星田駅（快速停車駅）前に位置するなど、都市的土地利用を進めていく上で、非常にポテンシャルの高い地区でした。現況は主に農地利用が中心で、地区内の市道に居宅や事業所が点在する状況でした。まちづくりの検討を進めていくにあたり、平成22年9月に地元組織である「星田駅北地区の将来を考える会」が発足し、地元と交野市とが協働で、本格的に事業化検討を進めていくこととなりました。その間、当センターでもまちづくり事業化検討支援を実施し、地元の方々や交野市とともに検討を深めて

■完成イメージ



■土地利用計画図



いきました。

その後、平成26年11月には事業協力者として戸田建設㈱を選定し、平成28年9月に土地区画整理準備組合が設立されました。

そして、平成30年9月に大阪府より組合設立認可を得て、「農業もよし、働くもよし、住むもよし、星田っていいな～」をキャッチフレーズに、期待と不安の中、土地区画整理事業が始まりました。

事業概要

地区面積	263,703.63㎡	平均減歩率	39.13%
事業費	10,428百万円	組合員数(設立認可時)	212名
補助金(国・府・市)	3,941百万円	施行期間	平成30年9月13日～令和8年3月31日
仮換地指定	令和元年6月15日	筆数	519筆
換地処分	令和6年11月1日	建物棟数	69棟
組合解散	令和7年10月7日	市街化区域編入	平成30年3月28日



<出典(google earth)>

おすびに

事業成功を迎え、今では自治会的な地元組織もでき、活動されています。今後はこれら組織も含めて、新たに誕生した街が成長成熟していくための取組が活発となり駅前地区にふさわしい風格を備えていくことを楽しみにしております。

更に、当地区周辺でも新たにまちづくり計画が着実に進行しており、

星田駅を中心にした大規模な都市空間の形成が待ち遠しくもあります。

本区画整理事業の完成までに、地権者を筆頭に多くの関係者が、多大なるご尽力とご努力を惜しみなく注ぎ、この新たなる街の誕生に貢献されたことに深甚なる敬意を表したいと思います。

皆様、大変お疲れ様でした。



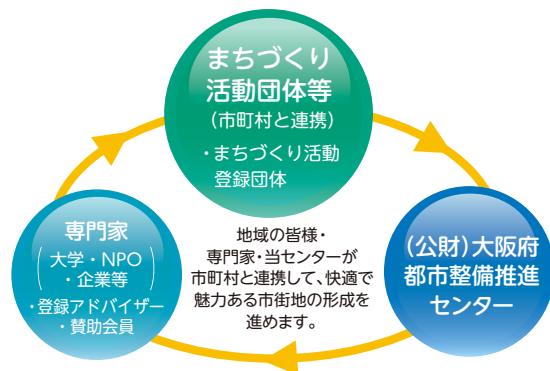


まちづくり初動期の支援



まちづくり支援の概要

当センターは、市町村と連携して、地域の皆様が主体となったまちづくり活動への支援を通じて、快適で魅力ある市街地の形成に寄与します。まちづくりの専門知識やノウハウの不足といった課題を抱える初動期の地域団体等に対して、センターは市町村や専門家と連携し、相談・助成・情報提供などの支援を行い、地域主体の活動を総合的に支援します。また、機関誌やニュースレターの発行、まちづくりアドバイザーの派遣、賛助会員との連携等を通じて、まちづくりに関する情報発信と普及啓発を行っています。



まちづくりアドバイザーの紹介

活動団体等からの要望に応じて、活動内容に適したまちづくりアドバイザーを紹介します。

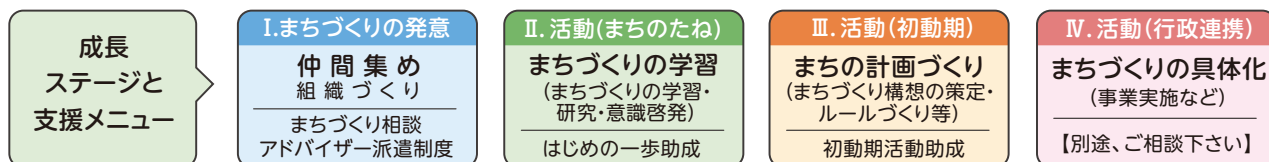


まちづくり活動団体への支援(まちづくり活動団体の登録)

大阪府内において地域住民等が主体となったまちづくり活動を支援するため、まちづくり活動団体の登録を案内しています。登録団体は、センターの助成制度やまちづくりに関する情報提供等の支援を受けることができます。また、登録団体は、まちづくり相談のほか、まちづくりに関する研修会の案内や各種情報提供などの支援を受けることができます。



まちづくり活動団体の成長ステージに併せた支援制度



まちづくり初動期活動支援制度の紹介

●まちづくり相談

センター職員が、密集市街地整備事業、土地区画整理事業等のまちづくり事業や活動に関する疑問や悩みにお答えします。

●まちづくりアドバイザー派遣

まちづくりの専門家をアドバイザーとして登録し、依頼に応じて地域に派遣します。勉強会や検討会において、専門的な視点から助言を行います。

●まちづくり初動期活動サポート助成

地域住民等が主体となった初動期のまちづくり活動に対し助成を行います。活動団体の立上げ期を支援する「はじめの一步部門」と、学びや計画づくり等を行う「初動期活動部門」を設けています。

まちづくり
アドバイザー派遣制度



まちづくり
アドバイザー一覧



まちづくり初動期活動
サポート助成制度



はじめの一步助成部門

まちづくりの学習、意識啓発などの活動に対する助成です

1回10万円 合計2回まで

初動期活動助成部門

まちづくり構想の策定、ルールづくり等の活動に対する助成です

1回50万円 合計3回まで

特に土地区画整理事業を目指す活動については、当センターのノウハウを活かし、必要に応じて勉強会の講師や構想検討支援などの直接支援を行います。

令和8年度 助成団体一覧(7団体:令和8年5月15日決定分)

団体名	活動エリア	活動内容	備考
さくら通り まちづくり協議会	菅原町	さくら通り周辺事業者等が主体となって行政関係者と連携し、会議や社会実験イベントを開催しながら、まちづくりの機運醸成を高めていく活動	初動期活動助成部門
サカエマチ商店街 まちづくり協議会	栄町、栄本町	沿道店舗事業者等が主体となり、行政関係者とも連携し、まちづくりに対する知識の向上や課題等の把握・分析を行い、居心地が良く常に賑わい、目的地となるような商店街を目指す	
枚方市駅前南地区 市街地再開発準備組合	岡東町	市街地再開発事業を活用し、駅前広場の再整備事業と合致した駅前・ふさわしい土地利用を図る	
堺筋を考える会	中央区	堺筋についての知見を深めるため、講演会やイベント開催等を通じ街の情報発信を図り、それらの活動で得られた情報を基に調査研究を進め、今後の堺筋のビジョンを考察し、行政・経済団体などと連携を図り、堺筋の発展に寄与することを目的とする	
依羅地域活動協議会	住吉区浅香・我孫子東・我孫子・杉本・山之内元町	潜在する地域問題を解決するため、まちづくり計画の作成・市への提言を通して地域の活性化を図る	
津久野駅前 プロジェクト協議会	西区津久野町	堺市やUR都市機構と協働し、地域の課題解決や地域主体による持続的なまちづくり体制の構築に向けた活動を行う	
菅生新田地区会役員会	美原区菅生	地区まちづくりビジョンのアウトライン(概定)を基に、具体的なルールづくり策定に向け関係機関との協議調整及び農業系企業や開発系の民デベ等へのサウンディングを実施。地区ビジョン(案)の策定を目指す	

まちづくり調査研究・情報発信

まちづくり調査研究の充実を図るとともに、インターネット等を活用した情報発信により、まちづくりに関する情報の共有と普及啓発を推進しています。あわせて、機関誌やニュースレターの発行、まちづくりアドバイザーの派遣等を通じて、地域のまちづくり活動の理解促進と円滑な取組の支援を行っています。

まちづくりセミナー開催(まちづくり活動報告会・交流会のご案内)

当センターでは、地域住民主体による「まちづくり初動期の活動」を支援しています。このたび、支援が完了した5団体による活動報告会と、まちづくりアドバイザーとの交流会を開催いたします。

また、大阪都市計画局と連携し、地域や市町村担当者の皆様のお困りごと(事前アンケートを実施)に応えるパネルディスカッションも実施します。

■活動報告会・パネルディスカッション ※事前申込制

日時:令和8年7月31日(金)13:30~16:30(予定)

場所:大阪産業創造館 6階 E会議室

■まちづくりアドバイザー交流会 ※事前申込制

日時:同日 17:30~19:30(予定)

場所:β本町橋

内容:アドバイザー派遣制度の説明

参加アドバイザー紹介 ほか

令和8年
7月31日午後
開催



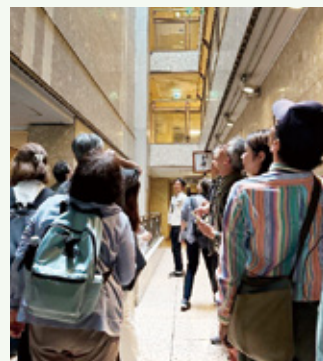
まちづくり初動期活動支援制度を活用された活動事例を紹介します。 (北新地みらい会議(大阪市)の取り組み)

大阪を代表する社交場「北新地」での『まちづくりビジョン策定』に向けた活動

北新地みらい会議は、北新地エリアの地域団体、店舗・企業、住民、地権者、そこで働く人、訪れる人など、北新地を愛する人たちが集い、自ら行動することにより、エリアの魅力向上を図ることを目的に、令和5年3月に発足しました。北新地が安心安全に利用でき、商売ができる上質な社交場であり続けること、まちの埋もれた魅力を発掘発信し、新たな魅力づくりをおこない、多くの市民にも訪れてもらえるまちになることをめざして自律的な活動を展開しています。

■当センターの注目ポイント!

地区内の資源・魅力を発信する『まち歩きツアー』を開催するなど、まちのFANづくりを行うことで、まちの交流人口を増やしています。



まち歩きツアーの様子

北新地みらい会議の 声

3年前に13の地域団体が結集して活動をはじめ、おかげさまで現在250者を超える法人・個人会員を抱える団体に成長し、自律的な活動を展開しています。北新地が上質な「大人の夜のまち」であり続けることを基軸に、「温故新地」の名のもと、歴史・文化・建築などの埋もれたまちの魅力にも着目し、あらたな魅力づくりにも力を入れています。その甲斐があり、昨年度は『キラッと輝く!OSAKA 市民活動グランプリ・優秀賞(大阪市民局主催)』と『関西まちづくり賞・功労賞(日本都市計画学会関西支部主催)』を受賞することができました。そこでは我々の活動が“市民活動”であり、北新地が“大阪の文化の象徴の一つ”との評価をいただき、ますますやりがいを感じているところです。引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

北新地みらい会議 会長 田頭 泰



関西まちづくり賞・功労賞
(日本都市計画学会関西支部主催)
受賞



密集市街地対策の取組支援

阪神・淡路大震災の経験から、建物倒壊や火災の危険性の高い木造密集市街地における「災害に強いすまいとまちづくり」の推進は大阪府における緊急かつ重要な課題となっています。

府では「地震時等に著しく危険な密集市街地(危険密集)」について令和12年度末までに全域を解消する目標を定めています。令和8年度より当センターでは危険密集残り1割の未解消地区に限定し、府や市と連携して老朽建築物の土地・建物所有者等に対して危険密集解消サポート支援を行っています。

また、危険密集の解消とともに、その後のまちの魅力と防災性の持続的な向上にも資する「民間活力を誘発するまちづくり」を一層促進するため、防災街区整備事業等の面整備の事業化に向けた取組みに対し、人的・技術的支援を行っています。



阪神・淡路大震災では死者約6,400人のうち約8割が建物の倒壊が直接の原因となっています。



危険密集解消サポート支援(建替え等相談・建替え検討など)



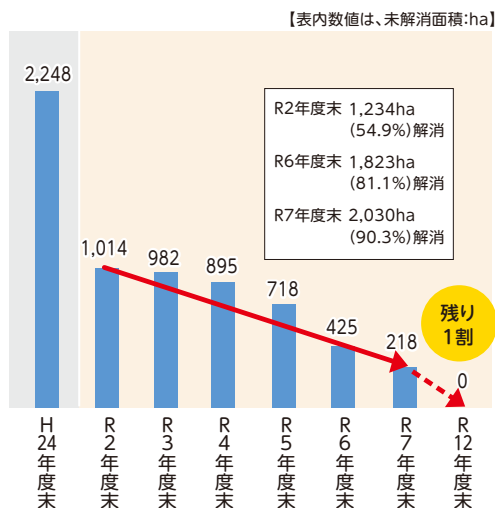
助成区分	① 建替え等相談支援	② 建替え検討支援	③ 地元組織検討支援
助成対象者	文化住宅等の所有者		
助成内容	建替えやその他土地活用を検討される際に、法手続き・費用・税金などの課題についての相談支援	建替えの可能性の検討(概略の建築計画や収支計画など)を行うための支援	地元組織をつくり、面的な建替えの可能性の検討や建替えを促進するための規制・誘導方策等の活用検討をするための支援
助成方法	原則として当センターが対応(特に専門家の必要性を認める場合は以下の助成)		
助成対象経費	専門家に相談された場合に専門家に支払われる費用に対して3万円限度に助成金を交付	コンサルタントに依頼された場合にコンサルタントに支払われる費用に対して30万円限度(共同建替えの場合は2回の合計で100万円限度)に助成金を交付	地元組織でコンサルタントに依頼された場合にコンサルタントに支払われる費用に対して1回100万円限度(3回の合計額は200万円限度)に助成金を交付
助成回数	原則1回	原則1回 (共同建替えの場合は原則2回程度)	3回限度
助成方法	助成金の交付又は専門家の派遣(当センターが費用負担)		



対象地域

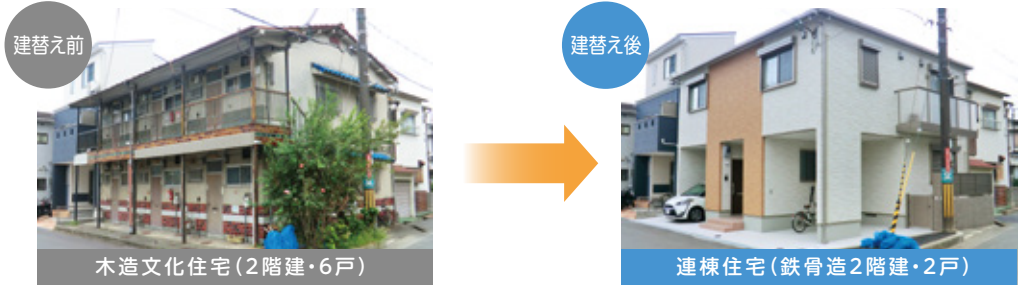


危険密集解消率



支援の実例

文化住宅の建替えが行われ、新しい連棟住宅に生まれ変わりました。

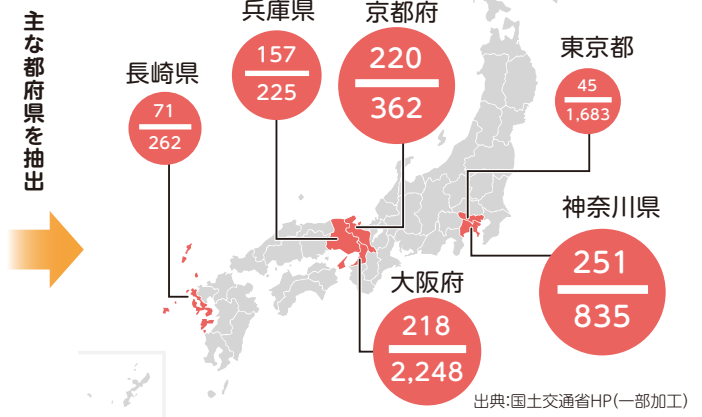


全国の危険密集未解消の状況(令和7年度末時点)

都府県	面積		令和7年度末 進捗率
	平成23年度末	令和7年度末	
千葉県	9ha	5ha	44%
東京都	1,683ha	45ha	97%
神奈川県	835ha※ ¹ (690ha)	251ha	70%※ ²
京都府	362ha	220ha	39%
大阪府	2,248ha	218ha	90%
兵庫県	225ha	175ha	30%
高知県	22ha	18ha	18%
長崎県	262ha	71ha	73%

※1 H24.10 公表後、R2に145ha(横浜市)追加

※2 進捗率は令和2年度に追加された横浜市における危険密集市街地145haを加えた面積



出典:国土交通省HP(一部加工)

令和8年度 賛助会員(令和8年4月1日現在)

当センターでは、密集市街地の防災性の向上を目的とした老朽建築物の建替え等の検討を支援するサポート支援を実施しています。これらの支援にご協力をいただいている賛助会員をご紹介します。

(順不同)

No	法人名	所在地	No	法人名	所在地
1	(株)NISSO 大阪支店	大阪市北区豊崎 2-7-9	23	(株)匠設計	大阪市淀川区宮原 5-1-28
2	(株)光和	門真市末広町 43-1	24	YASUKO・SHIBASAKI一級建築士事務所	神戸市中央区港島中町 3-2-6
3	北野建設(株) 大阪支店	大阪市北区堂島 1-2-5	25	関西ビジネスインフォメーション(株)	大阪市北区中之島 3-2-18
4	京阪電鉄不動産(株)	京都府京田辺市山手東 1-6-1	26	光亜興産(株)	門真市末広町 43-1
5	近藤建設工業(株) 大阪本部	大阪市中央区道修町 2-6-7	27	日本都市技術(株)関西支店	大阪市浪速区難波中 1-12-5
6	(株)シマ	大阪市浪速区難波中 1-13-8	28	大和ハウス工業(株)	大阪市北区梅田 3-3-5
7	清水建設(株) 関西支店	大阪市中央区本町 3-5-7	29	サンヨーホームズ(株)	大阪市西区西本町 1-4-1
8	大成建設(株) 関西支店	大阪市中央区南船場 1-14-10	30	ミサワホーム近畿(株)	大阪市北区堂島 2-2-2
9	大鉄工業(株)	大阪市淀川区西中島 3-9-15	31	(株)フォローウィンドコーポレーション	大阪市旭区太子橋 1-16-16
10	(株)竹中工務店	大阪市中央区本町 4-1-13	32	アドバンス寝屋川マネジメント(株)	寝屋川市早子町 23番 2-217
11	南海辰村建設(株)	大阪市浪速区難波中 3-5-19	33	(株)リントック21	東京都品川区東五反田 2-5-2
12	フジ住宅(株)	岸和田市土生町 1-4-23	34	(株)都市設計連合	神戸市中央区生田町 1-4-20
13	(株)長谷工コーポレーション	大阪市中央区平野町 1-5-7	35	(一社)近畿建設協会	大阪市中央区大手前 1-7-31
14	(株)アール・アイ・イー 大阪支社	大阪市北区堂山町 3-3	36	(一社)大阪府建築士事務所協会	大阪市中央区農人橋 2-1-10
15	(株)市浦ハウジング&プランニング 大阪支店	大阪市北区西天満 1-7-20	37	(一財)大阪住宅センター	大阪市中央区南船場 3-4-26
16	(株)エス・ジー都市経営	大阪市中央区釣鐘町 1-1-1	38	(一社)日本ツバパイフォー建築協会 関西支部	大阪市西区土佐堀 1-1-23
17	(株)URリンケージ西日本支社	大阪市中央区城見 1-2-27	39	(一社)再開発コーディネーター協会	東京都港区芝 2-3-3
18	国際航業(株) 大阪支店	大阪市中央区南船場 2-3-2	40	(公社)全日本不動産協会 大阪府本部	大阪市中央区谷町 1-3-26
19	(株)地域計画建築研究所	大阪市中央区今橋 3-1-7	41	(一社)日本木造住宅産業協会 近畿支部	大阪市中央区城見 1-2-27
20	(株)都市・計画・設計研究所	大阪市北区天満 4-3-5	42	(一社)不動産協会 関西支部	大阪市北区中之島 3-2-18
21	(株)都市問題経営研究所	大阪市中央区瓦町 4-8-4	43	(一社)プレハブ建築協会 関西支部	大阪市中央区谷町 1-3-5
22	(株)ユーデーコンサルタンツ	大阪市中央区本町 4-7-4			

会員募集

※密集市街地まちづくり活動支援にご協力いただける賛助会員を募集しています

お問い合わせ先

密集市街地対策課 まで



河川敷などの公共空間を活用したまちづくりを支援

当センターでは、此花西部臨港緑地エリア(大阪市此花区)、中之島バンクス(大阪市北区)において、民間活力を導入した施設の整備・運営を支援しています。



此花西部臨港緑地エリア(大阪市此花区)

2021(令和3)年、此花区役所、大阪港湾局、西大阪治水事務所、此花区地域振興町会、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンをはじめとする地域の事業者・地権者により「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会」が設立されました。当センターは、中之島バンクスにおける官民をつなぐ役割の実績から此花区役所より支援要請を受け、協議会に事務局として参画しています。協議会では、当該エリアの構想を議論し取りまとめるとともに、河川敷の規制緩和を働きかけ、2022(令和4)年3月に特区の指定を受けました。

現在、臨港緑地の整備、賑わい創出を担う事業者の提案事業の具現化に向け取組みを進めています。

また、当該エリアには、2025大阪・関西万博会場への水上アクセスポイントとなった船着場(ユニバーサルシティポート)があります。この立地特性を活かしたイベントを、万博開催中の2025年(令和7)年9月27～28日に船着場周辺の臨港緑地で開催し、4,300人(推定)が来場されました。協議会では、本イベントで得られた成果や課題を精査し、今後の賑わい創出と臨港緑地の魅力向上に向けた取組みを加速させていく方針です。

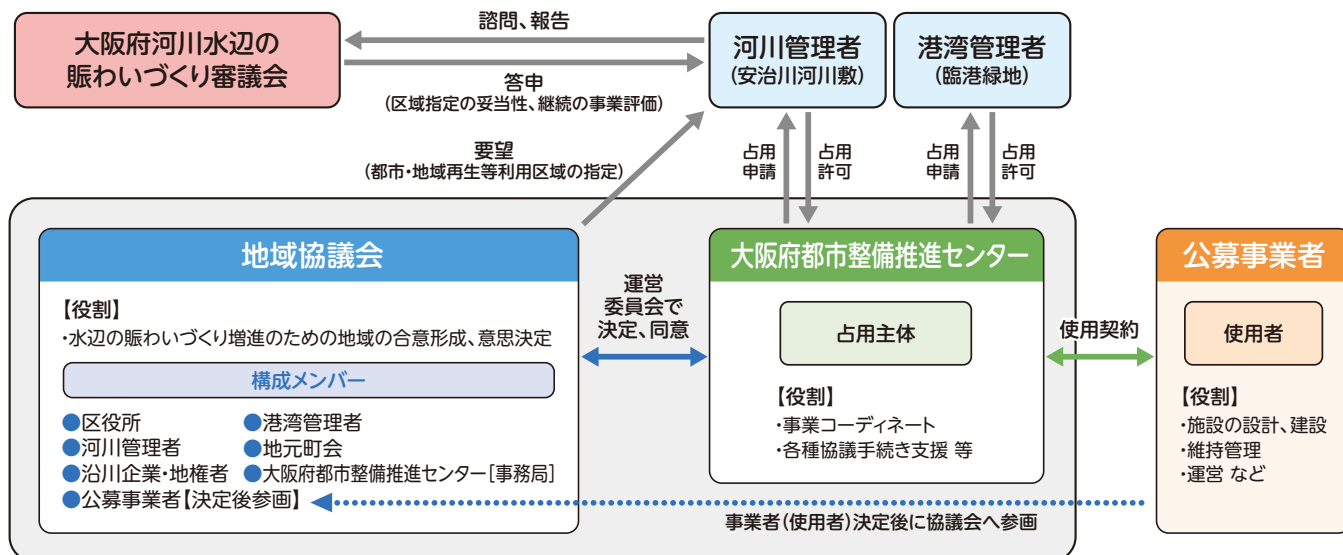
安治川・此花西部臨港緑地エリア



イベントの様子:2025(令和7)年9月27～28日

出典:Osaka Sakurajima Resort GATE PARK 2025 Event 実施報告

事業スキーム



■ 地域協議会(此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会)

第9回協議会を2025(令和7)年7月に、第10回協議会を2025(令和7)年12月に、それぞれ当センターにて開催しました。

当日は、事業進捗報告のほか、今後の事業の進め方や2025(令和7)年9月に実施したイベントの結果報告を行いました。

📍 中之島バンクス(大阪市北区)

「中之島バンクス」は、大阪府とともに行った公募により選定された民間事業者による施設として、2010(平成22)年に誕生しました。中之島バンクスと一体をなす遊歩道や植栽などは、大阪府において整備されたものです。

行政だけでは実現できない、賑わいある高質な空間を、大阪府(行政)、当センター、民間事業者の三者が連携し創出しています。

2025(令和7)年には、老朽化の進んだ施設の更新や、新たな店舗への入替が行われ、高質な空間の継続とさらなる魅力向上を図ったところです。

日頃から遊歩道の散策などで近隣の皆様にもご利用いただいております。毎年5月には「中之島リバーフェスタ」が開催されるなど、魅力あふれる水辺空間を多くの方に楽しんでいただいております。

堂島川・中之島バンクス



中之島リバーフェスタ2026の開催状況:2026(令和8)年5月5日

📍 お気軽にご相談ください!

当センターでは、中之島バンクスで培ってきた知識・経験・ノウハウを活かし、此花西部臨港緑地エリアのように、公共空間を活用したまちづくりに取り組もうとする市町村等を支援する「公共空間まちづくり活用支援事業」を令和6(2024)年度に創設しました。

河川だけでなく、道路などの公共空間を活用した新しいまちづくりが大阪府内各地で進められています。公共空間を利活用した賑わいづくりを検討中の市町村まちづくり担当者様は、お気軽にご相談ください。

公共空間を活用した
まちづくり

詳しくは
こちらから





市町村道路施設点検等の支援

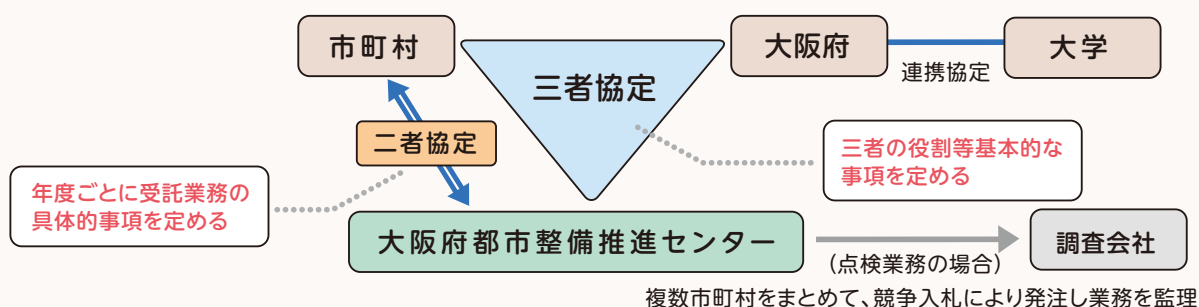
全国でインフラの老朽化が進み、そのメンテナンスに係る財源と体制の確保が市町村の大きな課題となっています。当センターでは、市長会・町村長会から知事への要望を受け、大阪府と連携し市町村に対して、次の技術サポートを行い持続可能なインフラメンテナンスを支援しています。

支援メニュー

- 橋梁・トンネル等の道路施設点検業務
- 点検結果に基づく橋梁長寿命化修繕計画策定業務
- 道路施設点検に関する技術研修
- 発注した設計業務において、受注者との打合せに同席して助言などを行う発注者支援業務
- 橋梁補修工事等の積算技術支援業務
- 橋梁補修工事等の工事監理支援業務



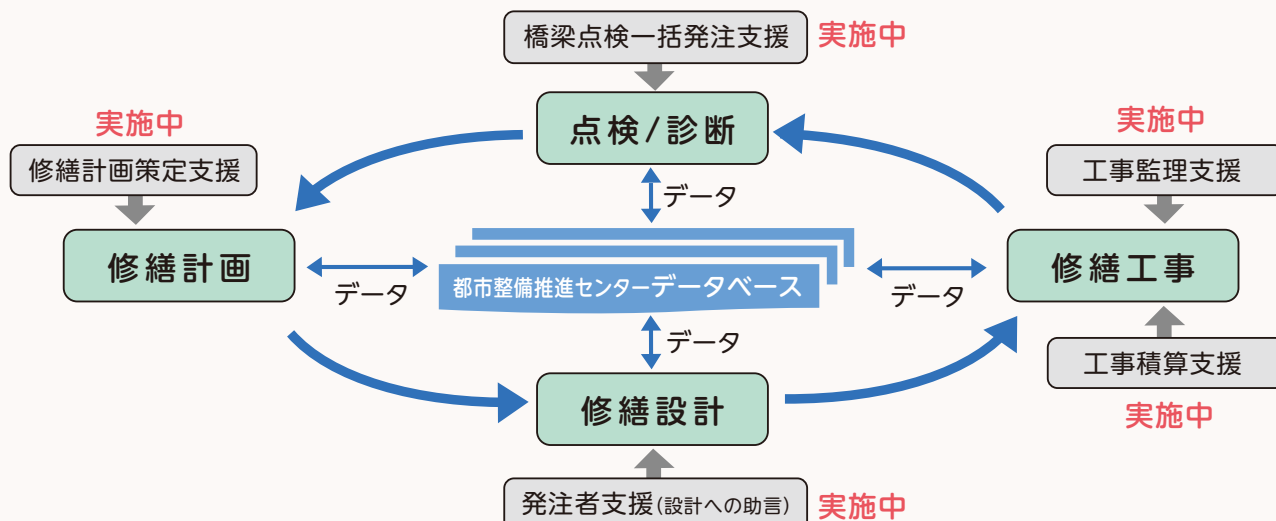
支援の仕組み



- Step 1 大阪府・市町村・センターそれぞれの役割を定めた三者協定を締結(基本協定)
大阪府:市町村への助言及び業務調整 / 市町村:業務費用の負担 / センター:業務の受託及び職員研修の開催
- Step 2 市町村・センターで業務の内容や費用等を定めた二者協定を締結(支援協定)



インフラメンテナンスサイクルにおける支援メニュー



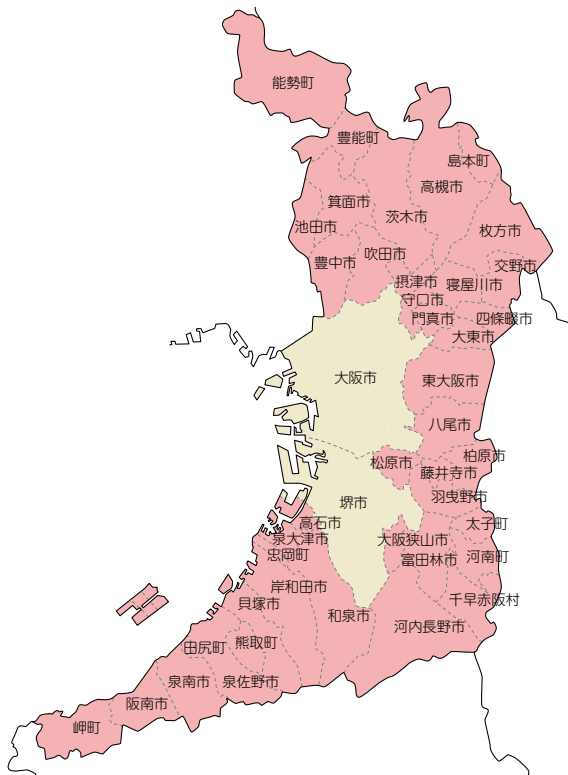
道路施設点検業務の概要

当センターが支援している道路施設点検業務は、各市町村の業務をセンターが預かり、民間調査会社に一括発注し点検結果を整理の上、センターより各市町村へお返しするものです。

この業務を活用することで職員増員など体制確保の課題が軽減され、有為な人材を企画調整や住民サービスの業務にシフトできます。

支援の実績

■ 三者協定(基本協定)の締結状況



■ 点検橋梁数

		自治体数	橋梁数
法定点検1巡目	平成27年度	4	62
	平成28年度	15	460
	平成29年度	24	1,534
	平成30年度	20	760
法定点検2巡目	令和元年度	18	338
	令和2年度	15	402
	令和3年度	24	805
	令和4年度	27	1,626
	令和5年度	25	677
法定点検3巡目	令和6年度	22	386
	令和7年度	18	540
	令和8年度	22	992

政令指定都市を除く**全41市町村**と締結済
のべ7,590橋の点検や**約2,900橋**の
 長寿命化修繕計画策定などを
 サポートしています

令和8年度 橋梁等点検研修計画表

開催予定月	研修名	研修内容(予定)	コース	予定人員
9月	橋梁等点検研修(第1段階)	- 橋梁の点検と診断 - 橋梁点検実施計画書の作成手順について - インフラメンテナンスにおける新技術と道路維持管理への活用	午後	30
11月	橋梁等点検研修(第2段階)	橋梁点検技術の現地研修	延べ3日	30
1月	橋梁等点検研修(第3段階)	令和8年度点検の損傷事例と補修工法	午後	30



受講しやすい環境づくりと市町村の水平連携による

当センターでは、市町村職員の技術力向上をめざして、技術研修事業に取り組んでいます。



維持管理連携プラットフォーム勉強会【地域課題勉強会(研究)】

大阪府の土木事務所が設置している維持管理連携プラットフォームを活用し、インフラメンテナンスに関する課題や業務の効率化などの地域課題を、参加する市町村職員自らが討議、意見交換する「地域課題勉強会(研究)」を開催します。勉強会を通して地域課題解決に向けた議論を活発化させ、市町村間の水平連携による課題の解消をめざします。

＜令和7年度の検討テーマ＞

地域住民による除草、包括民間委託、業務の共同発注、
休日の苦情対応、橋梁メンテナンスの一括発注 など

＜参加者の声＞

・単なる事例紹介ではなく、当事者が勉強会に参加して
説明するため、各市町村が包括管理に対する意見や疑問を
発言しやすい環境となっている



地域課題勉強会(研究)の様子



令和8年度 市町村職員技術研修会 実施予定

■基礎的技術研修

番号	開催予定日	研修会名	研修内容 (予定)	研修場所	コース	WEB 受講	対面 定員 (人)	受講料 (円/人)
1	6月10日	災害復旧・査定講座	①災害復旧の概要と査定官の着目点 ②立会官の着目点 ③災害査定申請の注意点	大阪府都市整備推進センター (オーク堺筋本町ビル10F) A会議室	午後	○	30	2,000
2	6月15日	(初心者向け) 土木積算の基礎講座	①積算の基礎知識 ②積算の事例 ③積算演習	大阪産業創造館 5F 会議室A・B	1日	○	30	2,000
3	7月8日	公共測量の基礎講座	①公共測量の概要 ②GNSS及びTS基準点測量 ③公共測量成果品の品質確保	大阪府都市整備推進センター (オーク堺筋本町ビル10F) A会議室	1日	○	30	2,000
4	7月29日	道路・公園の 樹木管理講座	①都市にとって樹木とは ②樹木の診断と処置 ③クビアカツヤカミキリの防除	大阪府都市整備推進センター (オーク堺筋本町ビル10F) A会議室	午後	○	30	2,000
5	(座学) 10月22日 (実技) 10月29日・30日	ドローンの基礎と 操縦講座	①座学研修 1日 ②実技研修 2日	(座学) 大阪産業創造館 5F 会議室A・B (実技) アクティブスクエア 大東 体育館	(座学) 1日 (実技) 2日	—	10	12,000

※研修内容等については、変更する場合があります。

■出前型技術力向上研修

番号	開催予定日	研修会名	研修内容 (予定)	研修場所 (予定)	時間	WEB 受講	対面 定員 (人)	受講料 (円/人)
1 ～ 7	8月下旬 ～ 11月下旬	維持管理 プラットフォーム勉強会 【豊能・三島・北河内・ 中河内・南河内・泉北・ 泉南の7地域】	技術向上研修 (例)・工事監督業務 ・土木施工管理 ・土木構造物の基礎 など	各地域の府民センター	午後	—	—	—

※各地域で開催する維持管理連携プラットフォーム勉強会【地域課題勉強会(研究)】にあわせて、出前型の技術力向上研修を実施

受講生の声

令和7年度市町村職員技術研修会より



災害復旧・査定講座

- 今まで、災害査定に関する講習を受けたことがなかったので、貴重な知識を得ることが出来て良かった。
- 土木職員は年々減少傾向であるのに対し、大災害が頻発している状況で書類準備、現場調査や基準との比較等、作業量の多さに圧倒された。



土木積算の基礎講座

- 積算の担う役割や種類、計算方法について知ることができた。
- 施工パッケージ型積算について、演習を通してどのような計算が実施されているのかを理解できた。
- 設計の基本や何が設計変更の対象になるのかを理解できたので良かった。



公共測量の基礎講座

- 道路設計の現地測量等の際に、基準点について悩んでいたが、実際に生きる内容で説明も分かりやすく非常に参考になった。
- 演習問題を何回もやることで理解が深まった。



道路と公園の樹木管理講座

- 街路樹の維持管理等の計画を検討しているのでコスト面を含めた管理の話が聞けて良かった。
- 非常に分かりやすく、内容も充実していた。
- クビアカツヤカミキリの防除について、今後の対応を検討する中で非常に参考になった。



ドローンの基礎と操縦講座

- ドローンを活用した業務に携わる上で知っておくべき話が聞けて良かった。
- ドローンについて、とても理解が深まった。



阪南2区(ちきりアイランド)のまちづくり

当センターは、港湾エリアのまちづくりを支援する観点から、大阪港湾局が実施する『阪南港阪南2区整備事業』のうち、平成17年度から人や環境にやさしい魅力あるまちづくり及びその前段となる建設発生土を活用した埋立造成を『環境共生型まちづくり事業』として実施しています。

🔗 阪南港阪南2区整備事業について

阪南港阪南2区整備事業は、岸和田市の沖合約300mにおいて、「港湾物流機能の強化・拡充、地域産業の活性化、緑地・干潟等の水辺環境の整備など、人や環境にやさしい魅力あるまちづくり」を目的とした大阪港湾局の埋立事業です。

全体面積は約140haで、大水深の岸壁や保管施設・製造業用地、清掃工場、緑地・干潟等が計画されています。

平成13年に町名が「岸之浦町」、平成14年に愛称が「ちきりアイランド」と決まりました。平成14年の岸之浦大橋供用以降、岸和田市貝塚市クリーンセンターが平成14年に稼働、令和8年3月現在、製造業や物流業など29社が進出するなど土地活用が進むほか、平成16年には約5.4haの人工干潟が完成しています。



ちきりアイランド将来イメージ

🔗 魅力あるまちづくり

都市環境の改善、市街地環境の創造、緑豊かな水辺環境の創出等を図ることを目的に、平成18年に「ちきりアイランドまちづくり会(大阪港湾局、岸和田市、当法人で構成)」を設置し、情報共有や意見交換をしながら、ちきりアイランドの知名度・魅力向上、海辺の緑地・干潟を活かしたまちづくり、豊かな生物環境の創造、良好で安全安心な操業環境の形成などのまちづくりに取り組んでいます。

1. ちきりアイランドの知名度・魅力向上

平成18年から実施してきた干潟観察会は地域主体の活動に移行・拡大し、令和7年度は3回開催され、延べ約350名が参加されました。引き続き、生き物観察ノートの提供など干潟保全活動を支援していきます。

更なる知名度向上に向け、令和8年11月に地元岸和田市等で開催される「**全国豊かな海づくり大会**」に

おけるちきりアイランドや干潟保全活動の状況を紹介するパネル展示やSNSの活用など、様々な機会やツールを通じて、広く府民・市民・企業に対して、ちきりアイランドの魅力を情報発信していきます。



大阪・関西万博でのブルーカーボン創出の取り組み発表(CIFER・コア)



人工干潟の状況



干潟観察会(主催:きしわだ自然資料館 CIFER・コア、共和海建グループ)



2. 海辺の緑地・干潟を活かしたまちづくり

今後、造成される広大な緑地等の持続的な整備、管理運営に向け、類似事例の調査、民間事業者等へのサウンディングやヒアリング等を通じた導入機能やニーズ意向、課題の把握等を行い、民間活力の導入など多様な手法・制度を活用した緑地等の整備・管理運営のあり方等を検討していきます。

脱炭素社会の実現と持続的な環境保全活動の両立を目的としたカーボンクレジット制度の導入に向けて調査等を進めるとともに、立地企業によるまちづくりに向けた機運醸成を図るため、継続的に干潟観察会等への参加を促していきます。

3. 豊かな生物・海域環境の改善・創造

緑地や北側海域における多様な生物生育環境の創造を図ることを目的に、令和2年からミニエコブロックの調査・研究を行い、令和7年に生物蛸集効果の確認とともに構造上の改善や適切な配置案をとりまとめました。今後、実用化に向け研究成果の情報発信等を行います。



ミニエコブロックの外観・設置状況



ミニエコブロックへの海生生物の蛸集状況

4. 良好で安全安心な操業環境の形成

産業エリアにおいて、これまで地区振興団体(阪南2区連絡協議会)の設立支援、地区計画の検討、案内看板の設置、建設ハンドブック配布、地区利便施設の検討等を行ってきました。今後とも、阪南2区連絡協議会とも連携を図りながら、良好で安全安心な操業環境の形成に向けた取り組みを進めます。



阪南2区連絡協議会による
防災セミナー開催



案内看板設置



建設ハンドブックの作成・配布

周辺環境の保全や安全に配慮した埋立造成

大阪港湾局が取得した公有水面埋立免許に基づき、受入基準に適合した陸上建設残土及び海域、大阪市内河川からの浚渫土砂を受け入れています。所定の地盤高さまで埋立や覆土等を行い、造成が完了した用地を大阪港湾局へ引き渡しています。土砂受入れに際し、目視による検査や計量等を行うとともに、道路への散水や汚濁防止膜展張などの環境保全対策、監視船による船舶航行安全確保、周辺沿道における騒音・振動や海域の水質調査等の環境監視を定期的に行うなど、周辺環境や安全に配慮しながら工事を実施しています。

南側の埋立完了に向け、引き続き陸上建設残土の受入れを行うとともに、北側の陸上建設残土による埋立着手に向け、新計量所建築や新受入システム構築に取り組みます。



計量所での目視検査・計量



土砂展開場での目視検査



汚濁防止膜の展張



環境調査・環境監視

建設発生土受入れ概要

発生土の種類	陸上建設残土(陸残)	海域浚渫土砂(海域浚土)	河川浚渫土砂(河川浚土)
対象地域等	大阪府泉州・南河内・東大阪地域、大阪市内(市発注工事を除く)等の公共工事	大阪府が管理する港湾区域、漁港区域及び海岸保全区域内等	大阪府河川管理者の大阪市内河川維持浚渫工事等
受入基準の審査等	物理・化学性状等に係る受入基準	化学性状等に係る受入基準、浚渫工事計画・運搬船運航計画等	
投入区域	阪南2区南側仮護岸内	阪南2区北側水域	阪南2区北側水域の仮締切堤内
受入れ手順等	搬入量の計測、最大径等を計量所及び展開場で目視確認後に投入	土運船により搬入し海域へ投入 航行安全確保のための警戒船配備	土運船による搬入、ピットでのセメント改良後に投入
受入料金(税込)	1,320円/トン	1,650円/㎡	1,650円/㎡(改良後)

※ 詳細な受入基準や手続き等は、当センターホームページ「阪南2区建設発生土等の搬入について」
<https://toshiseibi.org/shien/kankyokyousei/umetate/hannyu>をご参照下さい。

詳しくは
こちらから

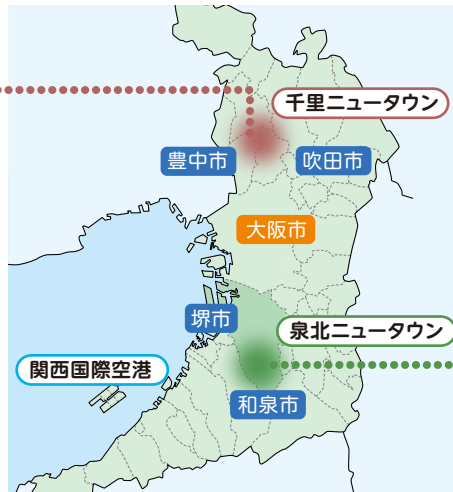




千里・泉北ニュータウン地区センター・近隣センターの

当センターでは、地方公共団体等と連携して、千里ニュータウン及び泉北ニュータウンの住区ごとに配置された「近隣センター」と広域的な拠点である「地区センター」の適切な管理運営等を通じて、居住者の安心と利便性の高い生活の実現に取り組んでいます。

千里ニュータウン	
吹田市・豊中市	
人口	(令和7年) 10.3万人
面積	1160ha
まちびらき	昭和37年



泉北ニュータウン	
堺市南区・和泉市	
人口	(令和7年) 10.9万人
面積	1557ha
まちびらき	昭和42年

近隣住区論によるまちづくり

千里・泉北ニュータウンは、「近隣住区論」に基づいて、道路・鉄道・公園・学校・商店等が計画的に配置されています。徒歩圏である面積60～100ha、戸数2,500～3,500戸の「住区」ごとに、居住者の日常生活に必要なサービスを提供する商店や集会所、交番、郵便局などを設けた「近隣センター」（都市計画法上：近隣商業地域）や主要な駅前に、商業施設や公的サービス施設を設けた広域拠点の「地区センター」（都市計画法上：商業地域）が整備されています。



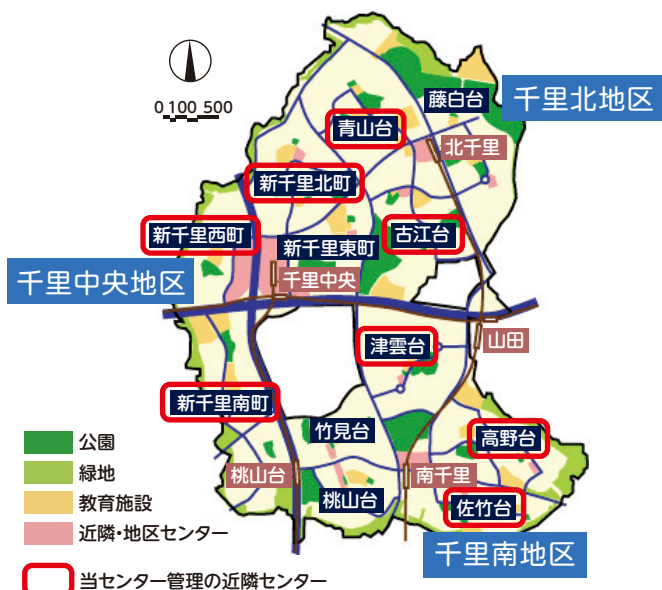
千里中央地区センター



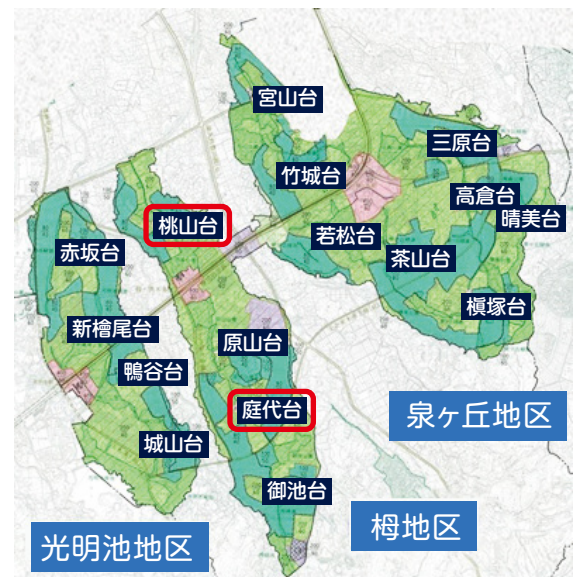
新千里南町近隣センター

近隣センター

千里ニュータウン 12か所（吹田市域8、豊中市域4）



泉北ニュータウン 16か所（すべて堺市域）



現在、10か所の近隣センターにおいて「オープンスペース（公共通路、広場、緑地、駐車場、バックヤード等）」等の管理運営を行い、地元市・事業者等と連携して地域住民のため、利便性の高い施設運営等を行っています。

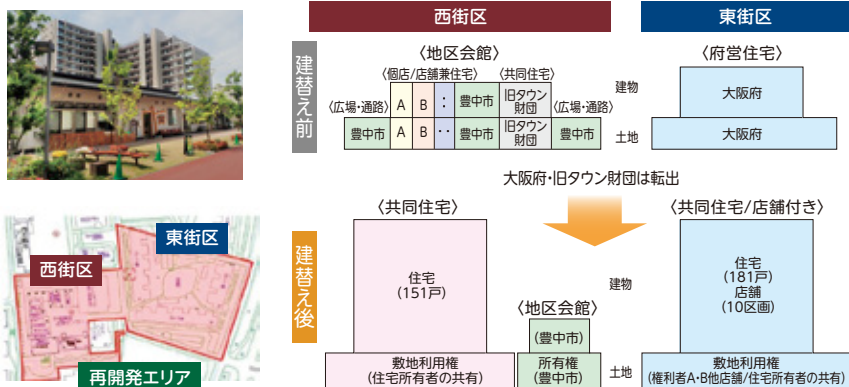
近隣センターにおける取組み

■近隣センターにおける当センターの役割 ～再生・活性化の支援～

当センターでは、地域の特性や将来像に応じた近隣センターの再生・活性化に向けて、地元市と連携しながら取組みを進めています。その一環として、民間事業者による取組みを導入した「みんとしよ(新千里南町近隣センター)」をオープンするなど、地域のにぎわいづくりにも取り組んでいます。また、専門家の派遣や勉強会の開催を通じて、地元市や地権者の方々とともに各近隣センターの今後の方向性を共有しながら、再生・活性化を進めています。こうした取組みとあわせて、将来的には地元市が主体となって運営していけるよう、オープンスペース等の引継ぎを段階的に進めていきます。

再生・活性化の事例

■新千里東町近隣センター 再生・再開発事業



1966年にオープンした新千里東町近隣センターは、老朽化に伴い2009年度から本格的に地権者などによる移転及び建替えの検討が進められ、2012年に市街地再開発準備組合が設立し、第一種市街地再開発事業による建替え事業が実現しました。

この事業は豊中市の積極的な支援を受け、大阪府営住宅の建替えにより創出された活用用地を利用し、当センターはオープンスペースを豊中市へ移管することにより事業推進に協力しました。

事業協力者:長谷工コーポレーションご担当者からの声

理事会役員の皆様を中心に、20年を超える建替え検討・協議を重ね、様々な課題を乗り越え、建替えを実現された事に誠に敬服しております。地権者の合意形成がまとまらず、過去に何度か計画がとん挫したと伺いました。そしてこれが最後のチャンスかもしれないという状況で、合意形成の一助を担うことができました。皆様の決して諦めない姿勢は、事業支援をしていく上で、最大限の原動力となりました。「当地区近隣センターの活性化や地域コミュニティ継承」という社会的意義のある事業に携わらせていただいた事大変感謝しております。

■新千里南町近隣センター「みちをいろうろう」イベント実施

大阪大学が主催となり新千里南町近隣センターで活性化イベント「みちをいろうろう」を開催されました。本イベントは「学生のアイデアを再現し、地域の活性化につなげたい」と豊中市より提案があり実現しました。学生が主体となり企画・運営を行い、当センターも飾り付け等に協力し、無事に実施することができました。今後も近隣センター活性化に向けた取組みを引き続き支援していきます。



イベントを主催した学生の声



今回のプロジェクトは学生間でアイデアを出し合い、コンペティションを通じてイベント内容を決定しました。イベント実施へ向けて準備を進める中で、土台となる前例や仕組みがない状態からのスタートだったこともあり、調整を要する場面もありましたが、地元関係者と協議を重ねながら、本番を迎えることができました。イベント当日に訪れた方から「賑わいが生まれて良かった」との声をいただき、達成感につながりました。

本イベントを通じて、地元との「関わりの種」を蒔くことができ、今後も地元関係者とのつながりを大切にしながら、活動を継続していきたいです。

インタビュー協力:大阪大学大学院工学研究科 地球総合工学専攻 建築・都市計画論領域(第三領域)



大阪北摂霊園のご紹介

大阪北摂霊園は、千里ニュータウン及び周辺地域の需要に応えるため、北摂山系の南側に大阪府が整備し、1973年(昭和48年)に開園しました。全体面積は、98.3haからなり、そのうち58.3haの広大な森に囲まれた、24,676区画を有する霊園です。また、明治の森箕面国定公園や北摂自然公園とも連なり、四季折々の花々や流れる雲、川のせせらぎ、鳥や虫の鳴き声など大自然の響きを感じていただけます。

大阪北摂霊園がめざす世界

全ての人々に安らぎを。それが私たちの喜びです。 All for you. It's our pleasure.

北摂の樹木葬に新規エリアが今秋、誕生！

北摂の豊かな自然に囲まれた眺望豊かなエリアに、新たな樹木葬エリアが「めぐりの森」として、この秋誕生します。

森林の樹木一つひとつが静かに佇み、大地に還るという想いを大切にしながら、安心してお参りできる環境を整えた、これからの時代に寄り添う樹木葬です。

ミツバツツジをはじめとした四季折々の植栽が彩りを添え、春のやわらかな花色、夏の深い緑、秋の紅葉、冬の静けさと、季節ごとに異なる表情を見せてくれます。

やわらかな彩りに包まれた園内は、訪れる方々が自然の魅力をゆったりと楽しめる憩いの場となります。お墓参りの際に気軽にお立ち寄れる親しみやすいスポットを目指し、心地よい環境づくりに取り組んでおります。大地に還り、自然とひとつになる。その静かな願いを叶える場所として、これから多くの方々の想いに寄り添ってまいります。



献花式の開催

霊園の開園記念日にあたる11月16日に、大阪北摂霊園が行う供養のかたちとして、「献花式」を執り行いました。

献花式では霊園に眠るすべての方々へ敬意と感謝の気持ちを捧げ、安らかな眠りを心よりお祈りいたしました。また、お墓参りに訪れることが難しい方々の想いにも寄り添いながら、これからも心を込めて霊園の管理に努めていくことを改めて誓いました。



お盆・お彼岸のようす

～野菜市・キッチンカーをお楽しみいただきました～

お墓参りに訪れた皆様には、「少し足を止め、心を休ませていただく空間」を目指し、野菜市の開催やキッチンカーの出店を行いました。

大阪北摂霊園では、今後も皆さまに安心してお参りいただける環境づくりに努めるとともに、地域に根ざした交流の場づくりを進めてまいります。

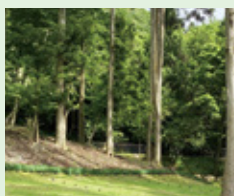
引き続き、皆さまのご来園を心よりお待ちしております。



大阪北摂霊園 各種墓地の紹介

樹木葬

森の風 (ペット共葬集合型)



ペットと一緒に眠れるタイプで、木々に囲まれ個別に埋葬を行います。お一人様でもお二人様でもご利用いただけます。

費用

55万円・60万円/1契約

木々の風 (ペット共葬専用型)

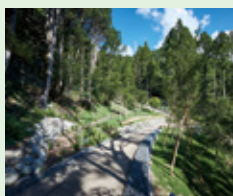


「ペットと共に眠りたい」という願いをかなえた樹木葬です。ペット共葬専用エリアになります。

費用

145～180万円/1契約

木だち (占用型)



お好きな樹木1本の根元の周りを埋葬場所として、家族・友人でお使いいただく樹木葬です。

費用

75～120万円/1契約

木もれび (共用型)

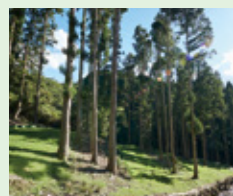


1本の樹木の周りを複数の方々とご利用いただくタイプです。夫婦や友人で隣同士の埋葬も可能です。

費用

30万円/1人

天の川 (集合型)



森の中で自然に還る、個人用の樹木葬です。木々の間に受付した順番に個別に埋葬していきます。

費用

16万円/1人

建立葬

丘陵墓所



平地部分に設けた、いわゆる一般的な墓所。墓石のデザインも自由にできます。

永代使用料:49.1万円～

芝生墓所



ゆるやかな傾斜に芝生が一面に広がる美しい墓所。お墓間の距離もゆったりしています。

永代使用料:61.2万円～
(別途カロート料)

天空墓所



霊園内で一番高い場所にあり、遠景まで見晴らせる景色豊かな墓所になっております。

永代使用料:25.6万円～

小さなお墓



将来の承継の必要がなく、使用期間経過後に合葬式墓地へ改葬する墓所。

墓所使用料:71.5万円～
(墓石代込み)

合葬

COSMOS WINDOW (合葬式墓地)



エントランス正面に立つ美しい建物に、皆さまのご遺骨を共同で埋葬するお墓です。お墓の建立や管理及び承継の必要がない形式となっております。

費用:6.6万円～/1人

ホームページはこちら
Instagram、Facebookも
ご覧いただけます

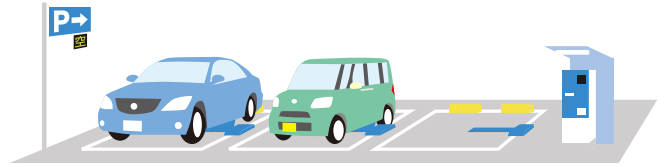




公共空間を生かした駐車場の運営

河川敷や高架道路下の公共空間の有効活用を図り、周辺の駐車需要への対応や自動車交通等の利便性の向上等をめざし、自動車及びバイクの駐車場を整備し、良質な管理運営を行っています。

利用者に安全・安心で清潔感のある使いやすい
駐車場として満足していただけるよう、施設整備や
サービスの改善・向上に努めています。



時間制駐車場一覧

地 区	駐 車 場 名	所 在 地	備 考
大 阪 市 内	中 野	大阪市都島区中野町5丁目	
	中 之 島	大阪市北区中之島3丁目	バイク枠有り
	天 満 八 軒 家	大阪市中央区北浜東1番	バイク枠有り
大 阪 市 外	豊 川	茨木市豊川3丁目	
	江 の 木	吹田市江の木町17番	
	江 坂 南	吹田市江の木町1番	バイク枠有り
	学 園 町	摂津市学園町2丁目	
	三 島	摂津市三島3丁目	
	石 津 元 町	寝屋川市石津元町15番	
	中 垣 内	大東市中垣内4丁目	
	一 条 通 西	堺市堺区中安井町3丁	
	豊 田	堺市南区桃山台1丁	
	松 尾	堺市南区松尾	

※天満八軒家では回数券、プリペイドカードを販売しています。
※一条通西駐車場は、回数券を販売しています。



月極駐車場一覧

地 区	駐 車 場 名	所 在 地	備 考
大 阪 北 部	下 田 部	高槻市登町	バイク枠有り
	豊 川	茨木市豊川3丁目	
	江 の 木	吹田市江の木町17番	バイク枠のみ
	砂 子 谷	吹田市桃山台5丁目	バイク枠有り
	三 島	摂津市三島3丁目	バイク枠のみ
大 阪 東 部	北 中 振	枚方市北中振3丁目	
	太 子 田	大東市太子田2丁目	バイク枠有り
	石 切 南	東大阪市石切町7丁目	バイク枠有り
	新 町	東大阪市新町21番	バイク枠有り
大 阪 市 内	中 野	大阪市都島区中野町5丁目	バイク枠有り
	佃	大阪市西淀川区佃1丁目	
	北 堀 江	大阪市西区北堀江4丁目	バイク枠有り
	天 満 八 軒 家	大阪市中央区北浜東1番	
大 阪 南 部	一 条 通 東	堺市堺区一条通	
	三 宝	堺市堺区神南辺町4丁	バイク枠有り
	鶴 田	堺市西区鶴田町669番	
	豊 田	堺市南区桃山台1丁	
	豊 田 東	堺市南区竹城台3丁	バイク枠有り
	松 尾	堺市南区松尾	
	寺 池 台	富田林市寺池台5丁目	
	千 代 田	高石市千代田5丁目	

トピックス 1

PRボード設置・除幕式

当センターは、大東市より占用許可を受け、太子田駐車場(月極18台)を整備・運営しています。令和7年度からの占用期間開始を契機に、同年7月30日、駐車場利用がまちづくりや地域貢献につながることを発信するためPRボードを設置し、大東市職員出席のもと除幕式を開催しました。また、大阪府の河川占用許可を受けて運営する天満八軒家駐車場(月極16台、時間制98台、バイク34台)においても、令和7年11月14日に同様の趣旨でPRボードを設置し、八軒家浜連絡会の皆さまと除幕式を実施しました。

●除幕式とPRボード



●太子田駐車場



●天満八軒家駐車場



トピックス 2

駐車場周辺の美化活動

太子田駐車場においては、PRボード設置および除幕式にあわせ、センター職員と大東市職員が連携し、駐車場および周辺道路の清掃・美化活動を実施しました。また、天満八軒家駐車場においても、PRボード設置当日に八軒家浜連絡会の皆さまとともに、駐車場周辺の清掃・美化活動を実施しました。これらの取組により、施設の美観維持と安全性の向上を図るとともに、地域環境の保全や公共空間の価値向上に寄与しています。

今後も地域との連携を重視し、安心・快適に利用できる駐車場運営に取り組んでまいります。

●駐車場周辺部の美化活動(太子田)



●駐車場周辺部の美化活動(天満八軒家)





千里北地区センターにおける取組み

当センターは、千里丘陵地区におけるまちづくりや居住者等の利便性に資するため、千里中央地区センター及び千里北地区センターにおいて所有する不動産を活用し賃貸管理事業及び貸会議室の運営等を行なっています。



千里北センタービル(ディオス北千里1番館)の運営

千里北センタービルのテナントにはコンビニエンスストア、銀行、郵便局等があり、近隣住民だけでなく学生や会社員等の駅利用者にも日常的に利用されています。

貸会議室は、絵画、書道、英会話の教室や歴史文化の勉強会等に利用されており、近隣住民のコミュニティづくりや憩いの場となっています。

また、企業の研修、説明会等にも活用されています。

〈テナント賃貸事業〉 店舗、事務所、公共公益施設
(計22区画)

〈貸会議室事業〉 会議室(9室)



千里北センタービル(外観)



千里北センタービル(貸会議室/ホール)



千里北地区センターの活性化

千里北地区センターは周辺住民の生活や地域活動の拠点であることから、その機能維持及び活性化を図るため、当センター出資の千里北センター株式会社が運営主体となり公共団体、教育機関及び商工団体等と連携し季節に合わせたイベント(マルシェ、イルミネーション等)を開催しており、当センターはこれに協賛しています。

マルシェでは産地直送市として、吹田市の友好都市や近隣団体の農産物や特産品が並びます。また、近隣の学校や団体によるダンス、チアリーダー、楽器演奏等のステージは多くの来場者で賑わいます。スーパーボールすくいや射的等で遊べる縁日コーナーは子どもにも好評で、老若男女問わず楽しめるイベントとなっています。



マルシェ(縁日コーナー)



ウィンターイルミネーション

千里北センタービル テナントインタビュー

ALUMA 北千里 高橋 氏

Q. 千里北センタービルに出店されて約1年経ちました。1番館の中でもひとときお洒落な内装が目を引きますが、まずはお店の紹介をお願いします。

A. ありがとうございます。当店は宝石・時計・貴金属を中心に扱うブランド買取店です。ブランド品というと高級ブティックのような印象を持たれがちですが、できるだけ気軽に立ち寄っていただけるよう、あえてシンプルで入りやすい内装にしています。

Q. 数あるエリアから北千里を選ばれた理由は。また、出店前後で印象に変化はありましたか。

A. 住宅街が近く、当店のターゲットであるブランド品をお持ちのお客様が多いエリアでは、と考えたのが理由です。実際に出店した後もその印象は大きく変わらず、想定どおりでした。

Q. 北千里の地域に出店されて感じたことは。

A. 人と人とのつながりがとても強い地域だなと感じています。実は当店はSNSなどを活用した広告は一切行っていません。それでもお客様の口コミだけでお店の情報が広がり、日々お客様にご来店いただいているので、地域のネットワークの力を実感しています。



Q. 今後、北千里でチャレンジしてみたいことは。

A. 現在は買取が中心で販売はあまり行っていませんが、今後は販売にも少しずつ力を入れていけたらと考えています。

Q. 今後の北千里に期待することは。

A. 再開発の計画があると聞いていますが、新しいお店や施設が増えるだけでなく、長くこの地域に住まれている方々にも、これまで通り安心して利用していただけるような「まちづくり」になるといいなと思っています。

【取材協力】

ALUMA 北千里

〒565-0874 大阪府吹田市古江台4丁目119番地 千里北センタービル1F
TEL:070-3526-9888 MAIL:store@aluma-senri.jp

千里北地区センターの再整備

千里北地区センターについては、建物の老朽化に伴う施設更新が必要不可欠であるとともに、地区内の歩行者動線が複雑でバリアフリー上の問題があるなどの課題が生じています。



※現時点での整備イメージ案であり、今後の検討によって内容が確定していきます。
©2024 北千里駅前地区市街地再開発準備組合

こうしたことを受け、平成28年に千里北地区センターの再整備に向けた指針となる『北千里駅前周辺活性化ビジョン』を吹田市が策定し、関係者において再整備の方向性が検討されてきた結果、市街地再開発事業手法による解決を図ることとなり、令和4年に地区内権利者によって再開発準備組合が設立されました。

現在、準備組合では基本計画(案)を作成するとともに、吹田市と都市計画決定や環境影響評価に向けて検討を進めているところです。

■事業概要

事業名	(仮称)北千里駅前地区第一種市街地再開発事業
施行区域	約3.5ha
施行者	北千里駅前地区市街地再開発組合(予定)
建築物用途	商業施設 駐車場 公益施設 住宅

お問い合わせ先

不動産事業課 再開発事業課 まで

堺筋本町オフィス

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル10階)

■総務部 TEL 06-6262-7711(代表) FAX 06-6262-7721
●総務課 TEL 06-6262-7711
●財務課 TEL 06-6262-7714

■都市整備事業部

●区画整理課 TEL 06-6262-7712
●調査計画課 TEL 06-6262-7712 } FAX 06-6262-7722
●市町村技術支援課 TEL 06-6262-7670

■まちづくり事業部

●まちづくり推進室
●密集市街地対策課 TEL 06-6262-7713 FAX 06-6262-7722
●ニュータウンまちづくり課 TEL 06-6262-7725 FAX 06-6262-7721
●まちづくり支援課 TEL 06-6262-7724 } FAX 06-6121-2675
●駐車場事業課 TEL 06-6262-7720



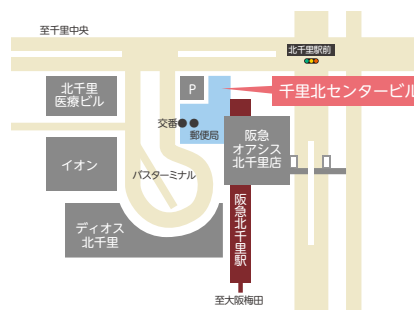
北千里オフィス

〒565-0874 吹田市古江台4丁目119番地(千里北センタービル3階)

■霊園事業部
●霊園企画課 TEL 06-6871-3379 } FAX 06-6871-3392
●霊園事業課 TEL 06-6871-0577

■千里事業部

●不動産事業課 TEL 06-6871-0391 } FAX 06-6871-6036
●再開発事業課 TEL 06-6871-6030
●施設整備課 TEL 06-6871-0393



霊園管理事務所(大阪北摂霊園)

〒563-0216 豊能郡豊能町高山235

■霊園事業部
●霊園管理事務所 TEL 072-739-0291 FAX 072-739-1072



阪南事業所(ちきりアイランド)

〒596-0016 岸和田市岸之浦町9番地

TEL 072-431-1793 FAX 072-431-1783



公益財団法人 大阪府都市整備推進センターのご案内

大阪府都市整備推進センターは公益目的事業として、土地区画整理事業などのまちづくり支援や橋梁点検など市町村への技術支援などを実施しています。

また、こうした公益目的事業を支えるため、駐車場運営事業や不動産賃貸管理事業といった収益事業を行なっています。

詳しくはこちらから

